

県 政 協 議 会

令和二年十月十六日(金)

午前九時三十分

- 一、令和元年度一般会計の決算状況について
- 二、令和元年度決算に基づく健全化判断比率・資金不足比率について
- 三、その他

令和元年度一般会計の決算状況について

令和2年10月16日
出 納 局

1 歳 入

区 分	令和元年度	平成30年度	対前年度増減額
予算現額 (A)	6,628億 1,880万円	6,778億 8,827万円	▲150億 6,947万円
決算額 (B)	5,974億 3,806万円	6,112億 1,253万円	▲137億 7,447万円
予算現額に対する増減額 (B-A)	▲653億 8,074万円	▲666億 7,574万円	12億 9,500万円

2 歳 出

区 分	令和元年度	平成30年度	対前年度増減額
予算現額 (a)	6,628億 1,880万円	6,778億 8,827万円	▲150億 6,947万円
決算額 (b)	5,885億 641万円	6,033億 6,715万円	▲148億 6,074万円
翌年度繰越額 (c)	662億 1,844万円	683億 8,369万円	▲21億 6,525万円
不用額 (a-b-c)	80億 9,395万円	61億 3,743万円	19億 5,652万円

3 実質収支等

区 分	令和元年度	平成30年度	対前年度増減額
① 歳入歳出差引額 (B-b)	89億 3,165万円	78億 4,538万円	10億 8,627万円
② 翌年度へ繰り越すべき財源	16億 1,825万円	22億 7,592万円	▲6億 5,767万円
③ 実質収支額 ①-②	73億 1,340万円	55億 6,946万円	17億 4,394万円
④ 前年度実質収支額	55億 6,946万円	53億 1,545万円	2億 5,401万円
⑤ 単年度収支額 ③-④	17億 4,394万円	2億 5,401万円	14億 8,994万円

※端数処理の関係で不突合となる場合がある。

令和元年度決算に基づく健全化判断比率・
資金不足比率について

令和2年10月16日
総務部

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づいて算定した、「健全化判断比率」及び公営企業会計の「資金不足比率」については、次のとおりです。

		R元決算	H30決算	R元-H30
健全化判断比率	実質赤字比率	—	—	—
	連結実質赤字比率	—	—	—
	実質公債費比率 (※3カ年平均)	13.1% (35位)	13.3% (34位)	△0.2%
	将来負担比率	260.2% (42位)	256.9% (42位)	3.3%
資金不足比率		—	—	—

※実質公債費比率は3カ年の平均値

R元決算：13.1% (R元:12.9%、H30:14.6%、H29:11.8%の平均値)

H30決算：13.3% (H30:14.6%、H29:11.8%、H28:13.7%の平均値)

※ () 内は全国順位

〔参考〕早期健全化基準等

	早期健全化基準	財政再生基準	指標の説明
実質赤字比率	3.75%	5%	一般会計等における実質赤字の標準財政規模に対する比率
連結実質赤字比率	8.75%	15%	全会計における実質赤字(又は資金不足額)の標準財政規模に対する比率
実質公債費比率	25%	35%	公営企業を含む地方公共団体が負担する元利償還金等の標準財政規模に対する比率
将来負担比率	400%	—	地方公共団体が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率
資金不足比率	(経営健全化基準) 20%	—	公営企業会計における資金不足額の事業規模に対する比率 ※対象は電気事業会計ほか6会計

※早期健全化基準・・・健全化判断比率のいずれかが基準以上である場合には、「財政健全化計画」を定めなければなりません。

※財政再生基準・・・健全化判断比率のうち将来負担比率を除いた3つの指標のいずれかが基準以上である場合には、「財政再生計画」を定めなければなりません。